



TABUSE

広報たぶせ

Public Relations No.1002

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

— 牡蠣まつり

2020

3

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う イベント中止などのお知らせ

町では新型コロナウイルスの感染拡大防止のため『イベントなどの実施または中止・延期をする際の判断基準』を定めました。

なお、関係団体などについても本指針の趣旨をご理解いただき、参考にさせていただきますようお願いいたします。

■イベントなどの実施または中止・延期をする際の判断基準（3月2日現在）

町が3月31日（火）までに実施を予定するイベントなどで、次のいずれかに該当するものは原則として中止または延期をします。

1. 不特定多数者が参加し、感染者などの参加があった場合に感染拡大が想定されるもの
2. 高齢者や障がい者、妊産婦などが参加するもの
3. 開催時期の変更が可能なもの

■イベントなどを開催する場合の注意事項（3月2日現在）

やむを得ずにイベントなどを開催する場合は、次の事項に注意してください。

1. 会場などの入口付近にアルコール消毒液を設置する
2. 正しくマスクを着用し、マスクがない場合は咳エチケット（咳をするときにはハンカチなどで口や鼻を覆う）に気を付けるよう呼びかける
3. 体調不良の人は参加しないよう呼びかける
4. 高齢者や基礎疾患のある人、妊産婦などの参加自粛を呼びかける
5. 室内では換気（2～3時間に1回）を十分に行う
6. イベントの規模縮小や場所の変更、接触回避など内容の見直しを検討する

※新型コロナウイルスに関する情報をホームページに掲載していますので、ご覧ください。

『第50回たぶせ桜まつり』の中止について

☎たぶせ桜まつり実行委員会 ☎ 0820-25-3527

4月5日（日）に開催を予定していた『第50回たぶせ桜まつり』は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とします。

皆さまには、ご理解・ご了承の程よろしくお願いします。

『第39回桜まつりロードレース大会』の中止について

☎田布施川桜まつりロードレース大会実行委員会 ☎ 0820-52-3832

4月5日（日）に開催を予定していた『第39回桜まつりロードレース大会』は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とします。

◇参加料の返金について

対応方法が確定次第、ホームページおよび各参加者宛にご案内します。

『田布施町太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱』を制定しました

問町民福祉課環境係 ☎ 52-5810

町内の太陽光発電設備の適正な設置・管理について、設置区域の近隣に住んでいる人の生活環境や自然環境の保全、良好な景観の形成などを図ることを目的として、事業者の責務などを定めた要綱を制定しました。

7月1日以降、田布施町内で対象となる太陽光発電設備の設置事業を行う場合は、太陽光発電設備計画の届出が必要となります。

◇施行日 7月1日（水）

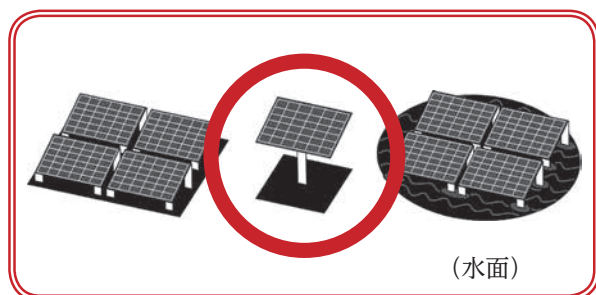
◇対象となる太陽光発電設備

土地などに自立して設置された太陽光パネルの合計出力またはパワーコンディショナーの出力が10kW以上のものが対象となります。

※建築物（家屋や事務所など）の屋根または屋上に設置するものは対象となりません。

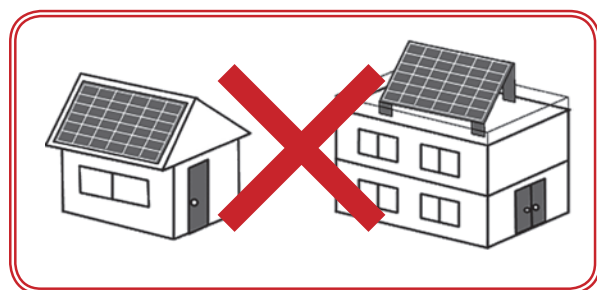
■届出の対象となるもの

土地などに自立して設置するもの



■届出の対象外となるもの

家屋や事務所などの屋根や屋上に設置するもの



■設置事業実施までの流れ

町役場関係課との協議



地元自治会などに対する事業内容の周知



町に設置計画届の提出
(着手の30日前まで)



届出内容の確認、事業者
への指導・助言



太陽光発電設備の設置

◇調査・指導および助言

設置事業に関して必要があると認めるときは、事業内容を調査し、報告を求め、事業者などに対して必要な指導および助言を行うものとします。

◇国などへの情報提供

事業者などが設置事業を行うにあたり、要綱に定める義務を履行しないと認めるときは、FIT法に規定する、再生可能エネルギー発電事業計画認定申請時に必要な法令などの手続きが適正に行われていないものとみなし、国などにその状況や情報を提供するものとします。

国民健康保険加入の人へ

令和2年度

外来人間ドック等助成事業

田布施町国民健康保険では、被保険者を対象に外来人間ドックなどの利用料金の助成を行います。

人間ドックは、生活習慣病の早期発見ばかりでなく、検査結果に応じて生活習慣を見直す機会になります。ぜひ、年に一度は人間ドックで健康チェックをしましょう。

◇対象者

田布施町国民健康保険の被保険者

◇受診限度

1人あたり1年度に1回

◇申込方法

4月1日以降に保険証と印鑑を持参の上、健康保険課（⑥窓口）で申し込む

※6月1日以降に申し込む場合は、5月下旬に送付する特定健康診査の受診券を持参してください。人間ドックを利用する場合、特定健康診査を受診することはできません。

※光市立大和総合病院と平生クリニックセンターでは、脳検査は実施しません。

検査項目	実施医療機関	自己負担額（費用の3割）	
		基本検査	追加検査
基本検査（視力・聴力検査、血液検査、心電図、胸部・胃部X線撮影など） ※希望者は、追加で子宮がん検査、乳がん検査を実施することができます。	周東総合病院 ※70歳以上の脳検査は実施しません。 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,180円	子宮がん：660円 乳がん：1,450円 脳：7,000円
	光市立大和総合病院 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,210円	子宮がん：1,650円 乳がん：1,220円
	平生クリニックセンター ※乳がんはマンモグラフィー・視触診。	12,210円	子宮がん：無料 乳がん：1,100円

国民健康保険の

『修学中の特例制度』について

現在、田布施町国民健康保険（国保）に加入している人で、修学のために町外に転出した後も親元から生活費などの支援を受ける場合は、引き続き田布施町国保の加入者として『修学中の被保険者の特例』による保険証（マル学保険証）を交付します。

特例制度の対象となる時、または、卒業などにより特例制度の対象から外れるときは届出が必要となりますので、健康保険課（⑥窓口）までお越しくください。

■現在『マル学保険証』の交付を受けている人へ

①4月以降も継続して修学する場合

・現在お持ちのマル学保険証の有効期限は3月31日（火）までとなります。

・有効期限を延長するためには、4月以降に届出が必要です。（3月中に届出をするとはできません。）

・詳細は、3月下旬ごろにお送りする通知をご覧ください。

②学校を卒業（退学）し、その後の住所が田布施町でない場合
特例制度は適用されないため、届出が必要です。

【必要なもの】

国保のマル学保険証、個人番号（通知）カード、卒業（退学）年月日が分かる書類（卒業証書や卒業（退学）証明書など）、印鑑、本人確認ができるもの

■新規に『マル学保険証』の対象となる人へ

転出の手続きをした後に、特例制度の届出が必要です。

【必要なもの】

国保の保険証、個人番号（通知）カード、学生証（写し可）または在学証明書（写し不可）、印鑑、本人確認ができるもの

医療費の抑制に ご協力をお願いします

高齢化の進展や医療技術の高度化などの要因によって、加入者1人当たりの医療費は毎年増加しています。国民健康保険制度が安定的に運営できるよう、医療費の抑制にご協力をお願いします。

● 『かかりつけ医』や

『かかりつけ薬局』をもちましょう

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえ、病歴や健康状態を常に把握する『かかりつけ医』をもつことで、健康管理に関する適切なアドバイスを受けることができます。また、『かかりつけ薬局』をもつことで、複数の医療機関で処方される薬が重複していないか、危険な飲み合わせはないかなどのチェックができます。

● 重複受診はやめましょう

同じ病気、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、検査料や薬などの費用が重複してかかり、医療費の増加につながります。また、それぞれの医療機関で適切な用量・用法の薬を処方されるため、それらを重複して服用すると体に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 特定健診を受診しましょう

糖尿病などの生活習慣病は、症状が進んでいてもほとんど自覚症状がありません。重症化した場合、通院や入院で多額の治療費を負担しなければならなくなります。毎年40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防に役立つ特定健診を実施しています。1年に1回は特定健診を受診してご自身の健康状態を確認しましょう。

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人は、生活習慣を見直すための特定保健指導を無料で利用できます。

● 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

※急な病気やケガなどで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷ったときは、救急医療電話相談をご利用ください。

・大人(概ね15歳以上)は☎：＃7119(毎日24時間)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-7119)

・子ども(概ね15歳未満)は☎：＃8000(毎日午後7時～翌朝8時)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-2755)

ただし、緊急・重症の場合は迷わず119番してください。

● 整骨院や接骨院を利用する際は事前に確認しましょう

整骨院や接骨院で施術を受ける場合、保険給付の対象になるものと対象にならないものがありますので、事前に確認をした上、施術を受けましょう。保険給付の対象にならないものと確認された場合、全額自己負担(保険給付費の返還)となりますのでご注意ください。

- ・施術を受ける前に、整骨院や接骨院の施術者に負傷原因(いつ、どこで、何を、どのような症状かなど)の詳細を、十分説明してください。
- ・長期間施術を受けているにも関わらず症状が改善されない場合は、外傷性の要因ではなく病気などの要因も考えられますので、医師による診断を受けましょう。

○ … 保険給付の対象になるもの

- ・骨折・脱臼の施術(応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意がある場合のみ)
- ・外傷性の捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)

※ただし、上記のうち病院や診療所で同じ負傷の治療を受けている場合は、保険給付の対象になりません。

× … 保険給付の対象にならないもの

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ・仕事やスポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)が原因の痛みや肩こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用される仕事や通勤途上に起きた負傷

新しい地域おこし協力隊が着任しました !!

問 経済課地域振興係
☎ 52-5805

たむら ようへい
田村 陽平



前住所地 東京都国分寺市
平成元年 2月25日生(31歳)



私は、東京にある鉄板ステーキのお店でウェ이터として働いていましたが、働き始めて約4年経ったころ、「田舎でカフェをしたい!」という夢を持ちました。この漠然とした夢を持ったまま、気づくと3年の月日が経っていました。

この夢を田布施町に住んでいる知人に話したところ、「田布施で挑戦してみてもいい」という話になり、田布施町地域おこし協力隊に応募しました。

これからカフェのオープンに向けての活動、カフェで活用する果物や野菜の栽培、お菓子作りに必要な知識などを得るために協力隊として

できることをやっていけたらと考えています。また、協力隊の活動の中で人との出会いも大切にし、地域に貢献できる活動も進めていきたいです。

さらに、自分と同じような夢を持った人が田布施町に来たときに、色々とアドバイスや相談などできる人材になっていきたいと考えています。

顔と名前を覚えていただけるよう、田布施町に早くなじめるよう、一生懸命頑張ります。

よろしくお願いします。

マイナンバーカードでマイナポイント！

令和2年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策『マイナポイント』が国により実施される予定です。キャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、マイナポイント 25%（上限 5,000 円分）がもらえます。マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約（マイキー ID の設定）が必要です！

■マイナポイント取得までの手順

STEP1

マイナンバーカードを取得しましょう！



STEP2

マイナポイントを予約（マイキー ID を設定）しましょう！



総務課で設定を支援します！

STEP3

マイナポイントを申し込みましょう！

7月から申込開始となります！

STEP4

マイナポイントを取得しましょう！

利用期間は 9 月～2021 年 3 月末！

■マイナポイントサイト <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

■マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

■問合せ先

◇マイナポイントの予約（マイキー ID 設定）支援窓口
総務課総務係 ☎ 52-5802

◇マイナンバーカードの申請・取得窓口
町民福祉課住民係 ☎ 52-5811

マイナポイント
サイトはこちら



住宅取得支援事業の

申請をお忘れなく

問企画財政課企画係 ☎52・5803

現在、令和元年度後期分の各種住宅取得支援事業の申請を受けています。

申請受付期間は3月末までとなっていますが、取得した建物登記の完了後6か月以内に申請する必要がありますため、対象要件を満たす人で申請を行っている人は、期間内での申請をお願いします。

■申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。



■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生

以下子どもを扶養している人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※加算要件に該当する場合は、基本交付額にさらに加算します。

■お帰りなさい！親元同居・近居住宅取得応援事業

町内に住宅を新築・中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※住民異動により町外から町内に転入する場合は、基本交付額にさらに10万円分加算します。

※事業に該当するかなどの詳細は、お問い合わせください。

尾津漁港（調整港）の

利用者を募集します

問経済課整備係 ☎52・5805

◇資格 船を所有または購入予定がある人

◇申込方法

経済課に備え付けの利用許可申請書により申し込む

◇募集隻数

40隻

◇提出書類

調整港施設利用許可申請書

誓約書

・船舶検査証書および船舶検査手帳の写し

・住民票

◇尾津漁港（調整港）使用料（税込み）

区 分	使 用 料	
	月 額	年 額
船長5m未満	2,500円	30,000円
船長6m未満	3,500円	42,000円
船長6m以上	4,000円	48,000円
備考	町外の人の使用料は1.5倍になります。	

東京2020オリンピック聖火リレー

運営ボランティアを募集しています

5月14日（木）に柳井市で開催される『東京2020オリンピック聖火リレー』は柳井広域（1市4町）で運営します。田布施町から2人のランナーが参加、このリレーを安全に運営するためにサポートする人が必要となりますので、下記のとおりボランティアを募集します。

◇日時 5月14日（木）

午前9時～正午（予定）

◇場所 聖火リレーコース沿道および沿道周辺 （柳井市役所～柳井小学校）

◇内容

- ・沿道の観客整理（コーステープの保持など）
- ・沿道周辺の車両の誘導

◇募集対象

町内に在住、在職、在学し、平成17年4月1日以前に生まれた人

※18歳未満の人は、保護者の同意が必要です。

◇応募期限 3月31日（火）必着

◇応募・問合せ先

聖火リレー柳井市実行委員会事務局

☎22-2111（内線335）

※詳細は、ホームページで確認してください。

田布施農工 清酒の仕込みを終え『上槽』の作業へ

田布施農工高等学校酒造部の皆さんが校内の田んぼで育てた酒米『西都の雫』^{さいと}を使用した清酒の仕込みを終え、アルコール度数などを管理しながらできた醪^{もろみ}を搾り、酒と酒粕に分ける『上槽』と呼ばれる作業を行いました。

頻繁に行う作業ではないため、分からないことがあれば、部員同士で作業方法を教え合いながら、積極的に取り組んでいました。

作業に携わった生徒は、これまでの清酒の醸造工程について「一つひとつの行程全て気は抜けないが、『麴造り』を一番慎重に行った。この作業はお酒の味に大きく関わってくる。」と話していました。



令和2年度の固定資産価格等縦覧帳などの縦覧ができます。

固定資産税台帳などの閲覧および縦覧について

問税務課 資産税係 ☎52・5804

■期間

4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

■場所

税務課(8窓口)

■対象者

①納税義務者または同一世帯の親族
②納税管理人
③納税義務者の代理人
※委任状が必要です。

■確認できる内容

◇縦覧帳簿

・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額など

・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

■必要なもの

・本人確認のできる書類など
(運転免許証、健康保険証、介護保険の被保険者証、旅券、マイナンバーカードなど)
・代理人は委任状

■評価額に不服があるときは

・固定資産評価額に不服があるときは、固定資産評価審査委員会(総務課内)に対して審査の申出ができます。

・申出の期間は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内です。

※土日、祝日は審査の申出はできません。

2/18

内閣総理大臣賞を受賞しました

田布施西小学校6年生の倉橋和希さんが『第65回青少年読書感想文全国コンクール』の小学校高学年の部において、内閣総理大臣賞を受賞しました。

倉橋さんは『令和』の考案者とされる中西進さんの著書『中西進の万葉みらい塾 はじめての「万葉集」』を読み、感想文を書きました。

全国コンクールでの受賞となるため、山口県知事からもメダル栄光(文化賞)が授与され、町長へ報告に訪れました。



1/21

山口県選奨を受賞

田布施土地改良区理事長の小野秋生さんと新鮮田布施が『令和元年山口県選奨』を受賞し、町長へ受賞の報告をされました。

田布施土地改良区理事長の小野秋生さんは昭和63年大波野・余田土地改良区理事に就任して以来、長期にわたり地域農業の振興・発展に尽力され、新鮮田布施は平成17年の設立以来、漁村の活性化や地域漁業の維持・発展に尽力されたことが評価され、受賞となりました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



2/23

冬の味覚を求め大行列！

田布施地域交流館前駐車場で『第7回牡蠣まつり』が開催されました。

早い時間からお持ち帰り専用の生牡蠣や焼き牡蠣、漁師飯などを求め、長い行列ができており、会場では、焼き牡蠣を焼く香ばしい香りが漂っていました。

また、同会場では『いちごまつり』も開催され、来場者は田布施町の冬の味覚を堪能していました。



2/10

都道府県対抗駅伝出場を報告

田布施中学校2年生の谷本昂士郎さんが、1月19日に広島市で開催された『天皇盃第25回全国都道府県対抗男子駅伝大会』に山口県代表選手として出場したことを町長へ報告しました。

谷本さんは今回得た貴重な経験を活かし、来年度も山口県代表として出場したいと意気込みを語っていました。また東京五輪の県内聖火リレーランナーに内定しています。





令和2年度健康診査のご案内について

問保健センター ☎52-4999

『がん』は日本人の2人に1人がかかるといわれる身近な病気です。がんは治らないと思われていましたが、現在では、検診による早期発見で約9割が治るとわれています。

町が実施する健康診査は、料金の約7割以上を町が助成しますので、お得に受診することができます。この機会にぜひご利用ください。

3月末に各世帯主宛に健康診査受診のご案内と申込書を郵送しますので、詳細をご確認ください。

健康診査の受け方は、公民館などに集まって受診する集団検診と、医療機関で個別に受診する個別検診があります。

申込書に希望する検診の種別を記入の上、期日までに必ず申し込んでください。

◇集団がん検診の申込方法などが変わります

令和2年度の健康診査は、検診日当日の混雑を防ぐために次の内容を変更しますので、ご注意ください。

①胃がん・大腸がん検診の受付開始時間の変更

胃がん・大腸がん検診の受付開始時間が午前8時30分になります。受付開始時間までは、会場に入れませんのでご注意ください。

②日程の調整について

検診車の受け入れ人数に限りがありますので、申し込みの希望日を優先しますが、日程を変更することがあります。ご協力をお願いします。

③予約の変更・取り消しは1か月前までに

準備の都合などにより、予約の変更・取り消しは1か月前までにお願いします。

申込みをしても当日受診されない人が多くなっています。申し込みをした人で受診できなくなった場合などは、予約の変更や取り消しの連絡をお願いします。

④肺がん・結核検診の受診票は希望者のみ交付

これまで、肺がん・結核検診の受診票は65歳以上の全ての人に郵送していましたが、令和2年度から希望者のみ郵送します。肺がん検診や結核検診を希望する場合は、必ず受診希望の申込書を提出してください。



小松菜の海苔和え

田布施町食生活改善推進協議会

小松菜は、ほうれん草に比べて鉄分は1.4倍、カルシウムは2.5倍多く含まれており、年間を通して栄養価の変動が少ないのが特徴です。味付けはしょうゆだけです。焼き海苔やごまの風味が加わり、小松菜の甘みを感じる一品です。

材料(4人分)

小松菜	200g
しめじ	30g
焼き海苔	1枚
いりごま	小さじ1・1/3
しょうゆ	小さじ2



1人分の栄養価

エネルギー…18kcal
たんぱく質…1.7g 脂質…0.7g
カルシウム…101mg 塩分…0.5g

作り方

- ①小松菜はたっぷりの湯で茹でて、水にとって手早く絞り、根元を切って2〜3cmの長さに切る。しめじは根元を落として小房に分け、さつと茹でる。
- ②焼き海苔をかるくあぶって、細かくちぎる。
- ③ごまをよくすりつぶして①と②としょうゆを入れて混ぜ合わせ、器に盛る。

いただきます

新型コロナウイルスを防ぐには

■新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザに比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。

■新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

◇飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

◇接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

■日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある人は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある人や、高齢者、妊産婦は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

■こんな人はご注意ください。

次の症状がある人は、右記の電話相談窓口にご相談ください。

- ① 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患などのある人は、①・②の状態が 2 日程度続く場合

■電話相談窓口（受付時間：午前 9 時～午後 5 時）

・柳井健康福祉センター ☎ 22-3631

・山口県健康増進課 ☎ 0839-33-3502

※山口県健康増進課は、土・日・祝日も対応します。

※緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介します。

※新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

ちびっこ広場のご案内

毎月第 3 水曜日に親子で遊べる空間を準備し、イベントを実施しています。イベントの内容は、『保健センターからのお知らせ』のページで事前にお知らせします。

同時に育児相談も実施していますので気軽に遊びに来てください。

◇日時 4 月 15 日（水）

午前 10 時～正午

※ちびっこ広場のイベントは、午前 10 時 30 分から行います。

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 未就園児とその保護者

◇内容

手型や足型でペタペタ遊びをしよう！

※事前予約は不要です。

◇参加費 無料

山口自死遺族の集い

クローバー

大切な人を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合い、わかちあう場です。

◇日時（8・12 月を除く）

毎月第 3 土曜日

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

（受付：午後 1 時～

午後 1 時 30 分）

◇場所

山口県福祉総合相談支援センター
（山口市吉敷下東 4・17・1 階）

◇参加費 200 円（茶菓子代）

◇問合せ先

山口県精神保健福祉センター
（福祉総合相談支援センター内）

☎ 083・902・2672

※初めて参加する人は、電話でお問合せください。



～ たぶせの子育て応援団 ～

～ 放課後児童クラブ ～

閭町民福祉課児童係 ☎52-5812

授業の終了後や長期休業中、保護者に代わって子ども達が安心して過ごせる生活の場を提供し、一人ひとりの発達段階や特徴を理解し、児童の健全な育成を手助けする『放課後児童クラブ支援員』。

そこで、町内の放課後児童クラブで働く『放課後児童クラブ支援員』に①『放課後児童クラブ支援員を始めようと思ったきっかけ』、②『子どもたちを預かっている上で大切にしていること』、③『放課後児童クラブ支援員をしてきて良かったところ』についてお話を聞きました。



子どもの居場所づくりを支援していく

① 末っ子が高校生になり時間の余裕ができたため、再度資格を活かした仕事をしてみたいと思っていたときに、出会ったのが放課後児童クラブ支援員の仕事でした。

② 家庭に代わる場として子ども達が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供すること、そして子ども達一人ひとりがその子らしく輝くことができることです。

③ 今では我が子と同年代の保護者がたくさんおられ、皆さんが児童クラブの運営に協力的なところです。一緒に働く支援員に恵まれ、地域の皆さんにも常に気をかけていただき、応援してもらっています。その他に、子ども達が日々、成長する姿を見ることができ、ることなど良かったことは、いろいろあります。

印象的だったのは3年生で児童クラブを卒所した子どもが、9年後の高校を卒業したばかりの3月に「就職が決まりました。今、車を運転してきました。」と立派な社会人

になった姿を見せに来てくれたことです。

インタビュールにご協力いただいた、田布施西児童クラブ1組支援員の平原さん



① 保育園に勤めていたときに保護者から小学校に上がってからの不安を聞き、いつか放課後の子どものお世話をしたいと思っていました。下の子を手を離れたときに役場から話をいただいたのがきっかけです。

② 『褒めて子どもを育てる』、『基本的習慣を身につける』、

『帰って宿題をしてから遊ぶ習慣を身につける』、『ありがとう、ごめんね、仲間に入れて、言うことができる子どもに育てる』、『1人で悩まず人に話すことで心が楽になることを保育の中で知らせる』このことを大切にしています。

③ いろいろな人から「ちゃんとあいさつをしている。」と聞いたときです。また、たくさんの保護者、子どもと出会い多くのことを学ばせてもらったことです。



インタビュールにご協力いただいた、麻郷児童クラブ1組支援員の小島さん

田布施町少年少女発明クラブの活動紹介

問 発明クラブ事務局
(社会教育課内)
☎ 52-5813

田布施町少年少女発明クラブは、この3月で発足 25 年になります。

受講希望者が多いため、本年度も 4 年生以上、過去最多の 37 人でスタートしました。4 月～10 月は、田布施西小学校で、アイデア工作や木材工作、チャレンジ創造コンテストの作品づくりを行いました。一般の指導員と小学校の先生方に指導・支援に当たっていただきました。11 月は、田布施中学校で中学校の先生方の指導による科学工作、1～2 月は、田布施農工高等学校で、機械制御科の先生および生徒の指導で、プログラミングや緻密な電子工作に取り組みました。

恵まれた環境の中で、子ども達は、生き生きと楽しく活動することができました。本年度のコンテスト入賞者を紹介します。



◇全日本学生児童発明くふう展



入選：倉橋 和希
田布施西小 6 年
『リハビリ・ランド』

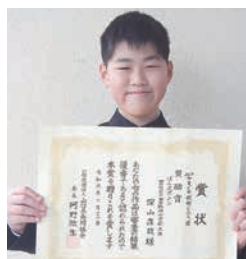
◇やまぐち発明くふう展



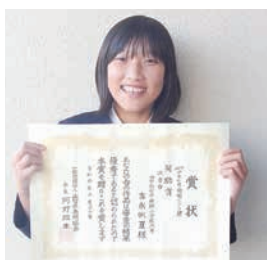
アイデア賞：彌富 若奈
田布施西小 4 年
『なっとうかきまぜき』



奨励賞：河田 晴仁
麻郷小 5 年
『おいポスト』



奨励賞：深山 直哉
田布施西小 5 年
『ぼんスポンジ』



奨励賞：吉永 帆夏
麻郷小 6 年
『読書台』

※倉橋和希さんの作品は、やまぐち発明くふう展で『優秀賞』を受賞しています。

■その他受賞紹介

◇全国少年少女チャレンジ創造コンテスト出場

田布施西小 6 年 倉橋 和希
6 年 杉谷 篤人
6 年 宮本 紗良

※昨年 11 月号に掲載しています。



◇やまぐち未来の科学の夢絵画展

・佳作

田布施西小 4 年 友森 優衣
6 年 倉橋 和希



『楽しく遊ぶ学ぶまだある！
ふしぎの図鑑』
白敷 哲久 著

子どもの素朴な疑問に答える図鑑。機械・生活・からだ・生き物・空に関する不思議を、カラーイラストや写真とともに解説。『やってみよう』『ちしきをひろげよう』などのページや、未来のおはなしも収録。



図書館へ
行こう。

『猫君』 畠中 恵 著

20年生きた猫は、人に化けて言葉を操る妖怪『猫又』になる。將軍様の庇護のもと、江戸城内の学び舎『猫宿』で修業に励む新米猫又のみかんたち。猫宿の長は、魔王と呼ばれたあの戦国武将で…。



『エンド・オブ・ライフ』
佐々 涼子 著

多くの患者を看取ってきた看護師の友人が癌になった。『看取りのプロ』の死への向き合い方は、意外なもので…。最期の日々を共に過ごすことで見えてきた『命の閉じ方』とは。在宅での終末医療の現場を描くノンフィクション。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

4月25日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

4月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 30日(木)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般		児童	
ヴィルヘルム・ハマスホイ	萬屋 健司	キッズペディア歴史館	小学館
背高泡立草	古川 真人	じぶんではなをかめるかな	深見 春夫
清明 隠蔽捜査8	今野 敏	きつとあえる	鎌田 暢子
平蔵の母	逢坂 剛	雷のあとに	中山 聖子
イマジン?	有川 ひろ	県知事は小学生?	濱野 京子
コープス・ハント	下村 敦史	鬼遊び4 闇の子守唄	廣嶋 玲子
騒がしい楽園	中山 七里	お蚕さんから糸と綿と	大西 暢夫

俳句短歌

周防一夜会

反省して心を正座させる
泣きそうな空に赤い柿一つゆれる
値上がりの秋切手一円丁寧に貼る
ゆく千支に又元気であいたいな
恒例仏間で川の字子供にかえる

広報たぶせ12月号周防一夜会の甲斐信子さんの句に誤りがありました。

(誤) 筋力も体力もなくてテレビで旅をする
(正) 金力も体力もなくてテレビで旅をする

麻郷俳句教室

お互ひの釣果は問はず冬帽子
海の上空の色にも春近し
ほどけゆく野道の彩や春近し
逆らはず風に乗る鳶山眠る

短歌

普通がいい普通が一番いいのです
普通でない時呟きっている
大寒にかき餅種種作りたり
大輝に送り一人喜ぶ
反りかえす力をためて若竹は
風過ぐる間を直に伏しおり
ハイタツチした手はとても暖かく
微笑み返す君はマドンナ
眉の下剃るか剃らぬか理容師に
いつも聞かれる夢の最中に

弘兼 安雄	上岡 知雄	吉村 京子	河村美喜子	藤田 京子	曾我 欣行	松根千代子	岡 倫子	田村 文代	石田 帝児	甲斐 信子	藤井千恵子	山口 綾子	加治 紀子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

・月～金曜日 午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

・土曜日 午前9時～午後0時15分

【4月からは、月曜日から土曜日まで開放しています。】

※支援センターは7日(火)から始まります。

※4月の調理実習はお休みです。

赤ちゃんサロン(4月行事)

午前10時～正午



はいはい

H31.4.2以降生まれ対象

7日(火) 入所式
14日(火) 身体測定
21日(火) 制作遊び
28日(火) ふれあい遊び

よちよち

H30.4.2～H31.4.1生まれ対象

9日(木) 入所式
16日(木) 身体測定
23日(木) 制作遊び
30日(木) ふれあい遊び

すくすく

H29.4.2～H30.4.1生まれ対象

10日(金) 入所式
17日(金) 身体測定
24日(金) 制作遊び

全員対象

22日(水) リトミック・誕生会



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

子どもを 犯罪被害から守ろう！

県内では、子どもに対する犯罪や、その前兆となる声かけ事案などが多く発生しています。

新学期を迎えるにあたり、地域の防犯力を高めて子どもを犯罪の被害から守りましょう。

◇『ながら見守り』にご協力を！

現在、各地域で防犯ボランティア団体が結成され、通学路や子どもの遊び場などに対する見守り活動が行われていますが、子どもを犯罪被害から守るためには、より多くの地域の皆さんの協力が必要です。

そこで、地域の皆さんは散歩や買い物などの日常生活をしながら、事業者の人は事業

活動をしながら、防犯の視点を持って子どもを見守る『ながら見守り』を行いましょう。

◇『ながら見守り』のポイント？

声かけ事案などは登下校時間帯の通学路上で多く発生していますので、こうした時間帯、場所での子どもの見守りが効果的です。

◇万が一のときの対処

下記の事例を目撃したときは、すぐに110番通報しましょう。

- ・子どもが被害に遭っているのを見た
- ・子どもが助けを求めてきた

防災行政無線の放送内容

電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



問社会福祉協議会 ☎53・1103
(1月19日～2月18日受付分)
*社会福祉事業へ
西日本ステンレス鋼線(株)
匿名1件
*図書館まつり古本市の募金を
田布施図書館
*香典返し
高塔 小田昌子 義母 喜美子
瀬戸 小川昭二 父 守
大國木 竹本敦子 夫 猛士
矢蔵 南伴二 妻 正枝
御蔵戸 反納淳子 夫 昭明
土井の内 貞弘シヅ子 母 キミ子
*電動ベッド寄附
平田 山田順示
*ベビー用品他寄附
名倉 佐々木桂子
*台風19号災害義援金として
麻郷郷友会 12万9523円

ご芳志

お知らせ

【令和2年度就学援助費】

経済的な理由で、就学困難な児童および生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助します。希望する人は、必ず受付期間内に申請の手続きをしてください。

なお、令和元年度就学援助を受給されている人や、令和2年3月に新入学準備金を受給される人についても、毎年審査が必要です。受付期間内に申請の手続きをしてください。また、所得が無い人も、必ず税務課で所得の申告をしてください。

◇対象者

令和2年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額（住宅借入金等特別控除前）の合計額が、2万2400円＋16歳未満の世帯構成員の数×2万1300円の合計額以下の人

（ただし、16歳未満の世帯構成員の数は、前年度の12月31日現在で判定します。）

◇受付期間

4月1日（水）～5月29日（金）
※この期間以降も随時受け付け

ますが、支給開始月や支給額が異なります。（申請月の翌月分からとなります。）

◇申請方法

印鑑を持参の上、学校教育課で手続きをする

◇問合せ先

学校教育課
☎52・5812

【プレミアム付商品券の 使用はお早めに】

プレミアム付商品券の使用期間が3月31日（火）で終了となります。商品券をお持ちの人は早め使用をお済ませください。

◇使用可能店舗

※詳細はプレミアム付商品券購入引換券（青色の封筒）に同封の一覧表および町のホームページでご確認ください。

◇問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

【ひとり親家庭の高校卒業程度 認定試験合格者への支援】

県では、高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、民間事業者

などが実施する対策講座の受講費用を支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の親およびひとり親家庭の児童であって、次の全ての要件を満たす人

・児童扶養手当の支給を受けているか、または、同等の所得水準の人

・高卒認定試験に合格すること
が適職に就くために必要と認められる人

◇対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）

◇支給額

・受講修了時給付金 対象講座の受講のために支払った経費の2割（上限10万円）

・合格時給付金 講座修了後2年以内に認定試験に合格したときに、対象講座の受講のために支払った経費の4割

※受講修了時給付金と合わせて上限15万円

◇申請方法

対象講座を受講する前に、相談・申請し、あらかじめ講座の指定を受ける

◇その他

高卒認定試験は、毎年8月と

11月に行われます。詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

◇問合せ先

町民福祉課児童係
☎52・5810

・柳井健康福祉センター保険福祉・総務室
☎22・3777

【排水管高圧洗浄キャンペーンの チラシにご注意】

年末から排水管高圧洗浄を勧めるチラシが配布されており、契約トラブルが発生しています。これまで柳井地区広域消費生活センターに寄せられた相談の事例とアドバイスを紹介します。

◇事例

・格安で依頼できると思ったが、実際はチラシより高額になった。

・依頼とは違う数10万円の修理工事の契約を締結させられた。

◇トラブルを防ぐポイント

・チラシの内容をよく読み、理解しましょう。
・見積もりをもらい、家族や周

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。



有限会社 **大三也**

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

りの人と相談しましょう。

・少しでも疑問や不安を感じたら、消費生活センターに相談しましょう。

◆相談窓口

柳井地区広域消費生活センター
(柳井市商工観光課内)
☎ 22・2125

【事務所移転のお知らせ】

山口県柳井健康福祉センターは、3月23日(月)から山口県柳井総合庁舎に移転します。

◆移転先住所

〒742-0031
柳井市南町3-9-3
山口県柳井総合庁舎

◆移転後の問合せ先

・山口県柳井健康福祉センター
保健福祉・総務室(2階)
☎ 22・3777

FAX 22・3895

・福祉部保護課(東部社会福祉事務所)(2階)
☎ 22・3777

FAX 22・3895

・保健環境部(柳井環境保健所)
(1階)
☎ 22・3631

FAX 22・7286

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

◆危険物取扱者試験

◆試験日 6月21日(日)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◆試験会場

光地区消防組合消防本部ほか
※光地区会場で丙種、複数受験はできません。

◆受験手数料

・甲種 6600円
・乙種 4600円
・丙種 3700円

◆受付期間

4月6日(月)～20日(月)
・電子申請
4月3日(金)～17日(金)

消防試験研究センター
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

■準備講習会

◆対象者

乙種第4類の受験者
◆日時 5月29日(金)

午前9時～午後5時
◆場所

光地区消防組合消防本部

◆受講料 7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◆定員 50人(先着順)

◆受付期間

4月6日(月)～5月22日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署・北消防署

※準備講習会受講希望者は、受講料を添えて申し込みください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)
☎ 0833・74・5602

【岩国短期大学生涯学習公開講座】

■講座内容

◆初歩から学ぶパソコン講座
(Excelの関数を使ってみよう)

・日時 毎週月曜日
午後6時～午後7時30分

・講師 竹野博信氏
・募集定員 15人

◆楽しい声楽 歌曲からオペラエリアまで

・日時 毎週月曜日

午後6時～午後7時30分

・講師 赤川優子氏
・募集定員 15人

◆楽しく学べるシンプル保育英語講座PART1

・日時 毎週火曜日

午後6時30分～午後8時

・講師 浜桐陽子氏
・募集定員 14人

■会場 岩国短期大学

■受講資格 原則20歳以上

■申込方法

往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座名を記入し、返信用はがきには住所氏名を記入し申し込む

※往復はがきは1人1通、講座毎に必要です。申込多数の場合は、抽選となります。

※詳細はお問い合わせください。

◆受講料 1講座7000円

(1講座は10回開講)

◆受付期間 3月10日(火)～25日(水)消印有効

(持参の場合、土日を除く)

◆受講通知発表 3月31日(火)

◆問合せ先 岩国短期大学
〒740-0032
岩国市尾津町2-24・18
☎ 0827・31・8141

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎ 55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎ 52-3193 下田布施618



【犬・猫の譲渡会と 子犬のしつけ方教室】

山口県動物愛護センターでの『犬・猫の譲渡会』『譲渡前講習会』および『子犬のしつけ方教室』の開催日程が決定しました。地域の模範的飼い主として、動物の愛護と適正飼養を実践いただける人に犬・猫をお譲りしています。

※犬・猫の譲渡に関しては条件があります。詳細は動物愛護センターにお問い合わせください。

◆問合せ先

山口県動物愛護センター
〒745・0891
山口市陶943・12
☎083・973・8315

募集

【会計年度任用職員の募集】

熊南総合事務組合では、令和2年度の会計年度任用職員を希望する人の登録を実施しています。会計年度任用職員とは一会計年度内に勤務する非常勤の職員です。

勤務条件（任用期間、勤務場

所、報酬など）は職種によって異なります。詳細は、ホームページまたは熊南総合事務組合までお問い合わせください。

◆問合せ先 熊南総合事務組合
☎57・0530

【広報・ホームページ広告募集】

令和2年度の『広報たぶせ』と『田布施町ホームページ』の広告主を募集します。

■募集枠

◆広報たぶせ 4枠程度

◆ホームページ 最大6枠

■掲載要件 町の定める要綱・基準に適合するもの

※申し込む前に、要綱・基準の詳細をホームページで確認するか、お問い合わせください。

■掲載サイズ

◆広報たぶせ 縦45mm×横85mm

◆ホームページ 縦45ピクセル

×横195ピクセル

■申込み・問合せ先

◆広報たぶせについて

有限会社プロジェクト・ぶち

☎52・2588

◆ホームページについて

キッシュヨウ株式会社

☎52・2334

【山口県立大学 令和2年度 前期公開授業受講生募集】

山口県立大学では、大学生が受けている授業科目の一部を、広く地域の皆さんにも公開しています。学生と一緒に受講してみませんか。

■授業科目(前期3科目)

◆1科目目 アジア外交史

・内容 日本を含むアジア地域の外交史を学ぶ

◆2科目目 中国文学

・内容 中国の言語文化理解の一端として、基礎的な知識を学ぶ

◆3科目目

生命と生活の質特論

・内容 生命・生活・人生の質についてみなさんと一緒に考え、認識を深める

■開催日 4月ごろ～7月ごろ

(授業ごとに異なる)

■申込期間

◆1・2科目目

3月9日(月)～4月3日(金)

必着

◆3科目目

3月9日(月)～4月24日必着

■受講料 5000円(各授業

の第1回目、受付時に支払う)

※詳細はウェブサイト(<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/>)をご覧ください。

■申込み・問合せ先

山口県立大学地域共生センター
☎083・928・3495

【『林業即戦力短期育成塾』の 研修生を募集】

◆内容

木材生産に必要な資格の取得、高性能林業機械などの基本操作習得など、林業に就業のための5か月間の研修

◆対象者 山林での作業が可能な原則18歳以上45歳未満で

(4月1日現在)林業への就業を希望する人

◆日時 5月12日(火)～10月9日(金)

(うち実研修日数60日間)

◆場所

県林業指導センターほか

◆定員 10人(研修生は、書類審査および面接により決定)

◆申請方法

申請書類一式に必要事項を記入の上、県森林企画課事業体支援班へ提出

◆申請期限 4月10日(金)

◆その他 研修期間中(5か月間)は、月額12万5000円の給付金を支給(一定要件有)

☎083・933・3460

転入・転出などの 窓口業務延長を行います

☎52-5811 閩町民福祉課 住民係

◆日時 4月1日(水)

午後5時15分～午後7時

◆取り扱いをする手続き・交付内容

- ・転入・転出・転居などの手続き
- ・各種証明書の交付(戸籍に関する証明を除く)

※印鑑証明については、即日登録・交付ができない場合があります。

※他市町への照会などを行う必要が生じた場合は、処理できないことがあります。不明な点は事前にお問い合わせください。

※住所異動などに付随する業務(児童手当、健康保険など)は、後日改めて手続きが必要です。

レノファ山口FC 田布施 info

問企画財政課 企画係 ☎ 52-3832



RENOFA
YAMAGUCHI FC

レノファ山口FC 2020 ご当地選手紹介

レノファ山口FC 2020 シーズンの田布施町ご当地シャレン選手は、昨シーズンに続き佐藤健太郎選手（背番号 5）とヘナン選手（背番号 3）です。

皆さまの応援、よろしくお願いします。

■選手プロフィール (写真提供：レノファ山口FC)



佐藤健太郎【MF・5】
(1984.8.14 生まれ)

名張西高校出身、順天堂大学在籍後、モンテディオ山形に入団。以降、ジェフユナイテッド市原・千葉、京都サンガF.C.を経て、2017年よりレノファ山口FCへ移籍。



ヘナン【DF・3】
(1996.7.28 生まれ)

レッドブルブラジル（サンパウロ1部）に入団。以降、パルメイラス（ブラジル1部）、モンテアズール（サンパウロ3部）、フォス・ド・イグアス（パラナ1部）を経て、2018年よりレノファ山口FCへ移籍。

人口と世帯

(2月1日現在)



… 人口 …

15,114 人
(増減 - 44 人)

… 男 …

7,215 人

… 女 …

7,899 人

… 世帯 …

6,992 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

3月・4月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。

督促手数料や延滞金を含めて完納としない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

3月29日(日) 4月26日(日)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

4月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

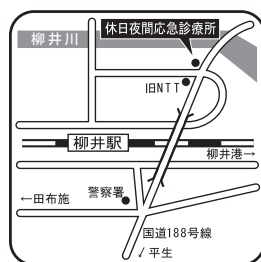
1 (水)		16 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
2 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	17 (金)	
3 (金)		18 (土)	■パパママセミナー 9:30～11:00(西公) ■町子連総会・研修会 9:30～(中公)
4 (土)		19 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(里公)
5 (日)		20 (月)	【心】
6 (月)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公) 【心】	21 (火)	
7 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	22 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(西公)
8 (水)	■入学式 10:00～(各小学) 14:00(中学) ■離乳食教室 10:00～11:30(西公) ■天体観測 19:30～(麻郷小)	23 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
9 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	24 (金)	
10 (金)		25 (土)	
11 (土)		26 (日)	
12 (日)		27 (月)	【困】
13 (月)	【心】	28 (火)	
14 (火)		29 (水)	
15 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公) 【法】	30 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】困りごと相談

日時 4月27日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【法】弁護士無料法律相談

日時 4月15日(水)
9:00～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

